

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [労働関係法](#) | [解雇](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[社会保障](#)[労使トラブル法律相談Q&A](#)[労働関係法](#)[経営全般](#)[人間関係とコミュニケーション](#)[ライフプラン](#)[男女共同参画](#)[公務員関係法](#)[日朝の歴史](#)[7つの習慣](#)[中東の歴史](#)[ボランティア活動](#)[環境活動](#)[社会貢献活動](#)[自己啓発](#)[生涯学習](#)[外交・防衛問題](#)[資本論](#)

## 解雇

### 解雇

使用者が、一方的に労働者との労働契約を解約することを解雇といいます。この時、労働者の同意は不要です。

解雇には、普通解雇(整理解雇を含む)と懲戒解雇があります。しかし、解雇により労働者の賃金収入がなくなり、生活が困窮する恐れがあるため、解雇については法令と判例によって制限されています。

#### I. 解雇制限

労働基準法第19条では、下記の期間についてはいかなる解雇事由があっても解雇を規制し、労働者の身分を保証し、解雇後の就職活動においても支障をきたすことのないように保護することを定めています。

- ① 業務上の傷病による療養のために休業している期間とその後の30日間
- ② 産前産後休業(産前6週間・産後8週間)とその後30日間  
ただし、①の場合、休業する期間が療養の開始後3年を超えても治癒しない場合は、下記のいずれかに該当すれば解雇制限が解除されます。
  - ① 平均賃金の1200日分の打切補償を支払う場合。
  - ② 療養開始後3年を経過した日に労災保険の傷病保障年金を受け取っている場合または、同日後において傷病保障年金を受け取ることになった場合

#### II. 解雇制限の解除

「天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合」には、所轄労働基準監督署の認定を受けることで例外的に、上記の解雇制限が解除されます。

「やむを得ない事由」とは天災に準ずる程度の不可抗力に基づき、かつ突発的な意味で、使用者としては通常いかなるもともしがたい状況をいいます。ただし、放浪経営など経営判断の誤りによる場合等は該当しません。

#### まとめ

#### 法律上の解雇制限

##### 労働基準法

- ・国籍・信条・社会的身分を理由とした解雇
- ・業務上の負傷、病気などで、療養の為に休んでいる期間およびその後の30日間
- ・産前・産後休暇中およびその後の30日間
- ・監督機関に対する申告を事由とした解雇

##### 労働組合法

- ・労働組合の正当な行為をしたこと

##### 男女雇用機会均等法

- ・婚姻・妊娠・出産を理由とする解雇

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

## Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[教育カリキュラム](#)

[日本国憲法](#)

[傾聴](#)

[語り部スキル](#)

[▶ キーワード検索はこちら](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.